町制施行124周年

町制施行124周年(明治26年6月30日町制施行)にあたる6月30日(金)、町政功労者表彰式 並びに感謝状贈呈式が行われ、多年にわたり町政の発展にご尽力された3名に功労章が、町 政にお力添えをいただきました3名に感謝状が贈られました。

して町行政に携わり、町政の多年にわたり、町議会議員と 発展に貢献されました。

尽力され、町政の発展に貢献ら6年間、町の産業発展にご

ランティア活動を行い、

町

ろばの完成に際し寄附されま の高札や浮世絵などを高札ひ

自身で収集された貴重な多数

で録音図書の貸出しなどのボ 多年にわたり、やまびこの会

公益に寄与されました。

歴任、会頭として平成22年か

商工会議所の議員や副会頭を

されました。



^{なかむら} 中 村 (桜 みつよし 光良様 町)

動に貢献されました。 地域の犯罪予防や更正保護活 多年にわたり、 保護司として

されました。

作品である自作の刻字を寄附

毎日書道展・県書道展の入賞



かロ久輝様 (東鷹野町)

寄与された方々です。 多年にわたり町政の発展に

ました方々です。

町

政にお力添えをいただき

No.6

発 行 下 諏 訪町 総務課

情報昉災係

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613-8 ☎ 0266-27-1111 FAX 0266-28-1070

下諏訪町ホームページアドレス http://www.town.shimosuwa. lg.jp

E-mail=jyoho@town. shimosuwa.lg.jp

町制施行124周年 町政功労者表彰式並びに感謝状贈呈式

東幸様 渡濱 (西 豊)



やまだ てるこ 山田照子様 (社東町第2)



よこやま あきら 横山 章 様 (岡谷市神明町)



おおぐち れいじろう 大口 禮治郎 様 (清水町)



住宅や店舗の

平成29年度補助事業の申請受付が始まっています!

尼補助金を活用しません

皆様が自主的に整備する減災設備改修及び町内の施工業者を利用して行う住宅等の改修に要する費用に対し て補助金を交付しています。

①「減災設備工事」の拡充

減災設備工事とは、旧耐震基準(昭和56年5月31日以 前) に着工された住宅に、地震に対して効果的な壁の補強、 柱・梁補強、基礎補強、屋根の軽量化に加え、「耐震シェ ルター |・「耐震ベッド | 等の設備補強を行う工事をいいま

②対象を「店舗」まで拡大

住宅や店舗の老朽化に対応するために、これま での住宅に加えて店舗も対象としました。

③「補助率・補助額」の嵩上げ

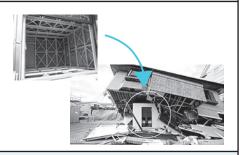
【減災工事】 補助限度額

※経費の1/2に相当する金額

住宅の減災対策には、耐震改修が最も効果的ではありま すが、経済的な理由で大がかりな改修が出来ない場合に、 少しでも災害による影響を軽減させる減災設備を住宅内 に設置することで、万一家屋が倒壊しても一定の空間を 確保する工事が対象です。

耐震シェルター

住宅内の一部に 木材や鉄骨で強 固な箱型の空間 (シェルター) を作り、安全を 確保するもので す。



耐震ヘッド

金属製等のフレ ームでベッドの 上部を覆い、内 部の人を保護し 就寝中の安全等 を確保するもの です。



【リフォーム工事】 補助限度額

※経費の1/10に相当する金額

老朽化、災害、その他の事由により低下した住 宅の機能の向上のために行う修繕、補修、増築、 改築、改造、模様替え、設備改善及びバリアフ リーを行う工事が対象です。

※町内の施工業者を利用して行う工事が対象です。



キッチンのリフォーム

浴室のリフォー



◇補助対象者

- ・町に住民登録し居住しているまたは居住しようとする方。
- ・他制度の補助を受けておらず、町税等の滞納の無い方。

住宅改修審査会で認められた工事であって、工事に要する経費が10万円以上のもので、年度 ◇対象工事概要 内に完了するもの。

- ◇申請受付期間 ~平成30年1月31日(水)まで
 - ※ 工事を施工する前の申請を必須とし、平成29年度内に完了届が提出できること。

- ・審査により、補助事業と認められない場合がありますのでご注意ください。
- ・予算の枠に限りがあるため、年度の途中で申請受付を終了することがありますので、事前 に問い合わせください。
- ※詳細は、町ホームページまたは担当課、若しくは、直接工事施工業者等に問い合わせください。
- ■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室兼商工係 電話27-1111(内線273)